

# 印鑑登録・廃止申請（届出）書

直方市長 あて

※裏面にある「申請時の注意事項」を確認の上、記入してください。

## ●下記は必ず記入をお願いいたします。

申請日 令和 年 月 日

印鑑登録する人	氏名	※署名または記名押印	生年月日
			大・昭・平・令・西暦 年 月 日
	住所	直方市	電話番号
			— —

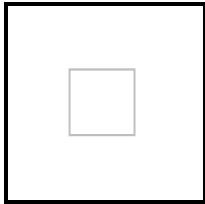
## ●代理人の場合は記入をお願いいたします。

代理人	氏名	※署名または記名押印	生年月日
			大・昭・平・令・西暦 年 月 日
	住所	<input type="checkbox"/> 上記住所に同じ	電話番号
			— —

## ●どのような手続きが必要ですか

登録 再登録

登録する印鑑



登録番号	

廃止

【廃止理由】

- 印鑑紛失 登録証紛失  
登録印変更 再交付  
その他 ( )

登録番号	

登録証を受け取りました。

署名 \_\_\_\_\_

以下職員記載欄

本人確認

登録者	免・個・旅・在・特・障・運経・住(有・無) 療・保・診・年・通・その他( ) <input type="checkbox"/> 照会文書
-----	--

代理人	免・個・旅・在・特・障・運経・住(有・無) 療・保・診・年・通・その他( )
-----	---

再登録	番号	受付	登録	照合	検認	交付
通						
円						

## ●申請時の注意事項●

- ・申請書、委任状の署名は自署または記名押印が必要です。
- ・申請理由や書類不備等により、請求に応じることができない場合があります。
- ・プライバシー侵害等の恐れがある請求には応じられません。
- ・偽りその他不当な手段により交付を受けたときは、過料に処せられます。
- ・記入する際は、鉛筆や消えるボールペンなどの筆記用具は使用しないでください。
- ・直方市で初めての登録や、氏名変更による印鑑の再登録の場合の手数料は無料です。
- ・印鑑登録証の紛失や改印、印鑑を紛失したため再登録する場合の手数料は300円です。
- ・旧印鑑登録証（紙の登録証）は使用できないため、印鑑登録証（プラスチック製）に切り替えていただく必要があります。その際、300円の手数料がかかります。
- ・印鑑登録の方法は下記のとおりです。
  - ① 本人で、顔写真つきの本人確認書類の提示がある…即日登録
  - ② ①以外の人……………宛地限定で照会文書を登録者宛に郵送。照会文書を記載後、照会文書および登録者と窓口に来る方の本人確認書類をもって再度来庁。